

防犯灯維持管理費補助金

柏原市では、犯罪のない明るいまちづくりという観点から町会等が防犯・暗がり防止を目的として設置した公衆街路灯（防犯灯）の維持管理費（電気料金等）を補助しています。主な内容については次のとおりです。



補助対象団体

- 町会及び連合町会
- 柏原市内の商店会（現時点では駅前大正通り商店会、かしわらオガタ通り商店街協同組合及び国分西駅前商店会が対象）

補助対象

町会及び商店会が維持管理している防犯灯の維持管理に係る経費

補助金額等

契約区分	補助金額／灯
20ワット以下	1,500円
40ワット以上	2,000円

※詳細については別頁【防犯灯維持管理費補助金算定マニュアル】を参照

防犯灯維持管理費補助金申請手続きの流れ

1. 補助金交付申請

次の書類を柏原市地域連携支援課までご提出ください。

- (1) 申請書（様式第1号）
- (2) 5月分の関西電力等からの電気料金の請求書及び内訳明細書の写し
（該当分の全ページをご用意ください）
内訳明細書がない場合、別途防犯灯を管理している根拠となる資料【**契約書、防犯灯の種別やワット数が把握できるもの等**】
- (3) 防犯灯の設置箇所を記載した所在図（前年と変更ない場合のみ不要）
その他必要に応じて上記提出書類以外を提出していただく場合があります

2. 補助金交付決定

申請内容について審査し、交付・不交付の決定を決定通知書（様式第2号）において通知いたします。

3. 実績報告・請求書の提出

決定通知書の受領後、次の書類を柏原市地域連携支援課までご提出ください。

- (1) 交付請求書兼口座振替依頼書（様式第3号）
- (2) 実績報告書（様式第4号）
- (3) 5月分の【電気料金領収済のお知らせ】（ハガキ）の写し、もしくは関西電力より引き落とされたことが分かる通帳のコピー（請求書では受理できません）
その他必要に応じて上記提出書類以外を提出していただく場合があります

4. 補助金の交付

請求書の提出後、指定された口座へお振込いたします。

＊防犯灯維持管理費補助金算定マニュアル＊

一補助金の算定方法一

防犯灯維持管理費補助金の額は維持管理をしている防犯灯の灯数と電気容量（ワット数）を基に算定します。そのため、根拠資料として関西電力の電気料金請求内訳書の提出をお願いしています。（※全ページ、全契約分が必要です。間が抜けていたり、複数の契約の内一部のみしか提出しなかったりがないようご注意ください。）

●契約口数と内訳を確認

内訳書の最終ページに記載されている契約区分の内訳を確認してください。

7年	合計金額 円	件数	消費税等相当額 (再掲) 円	燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ促進金 (再掲) 円	整理番号					
5月分	16899	81	1474	+128164	2215						
	遅取加算額 (再掲) 円	延滞利息 (再掲) 円	精算金額 (再掲) 円	はびサボ (再掲) 円							
金融機関コード	預金口座番号	振替	口数	10W	20W	40W	60W	100W	50VA	100VA	7/
		529	81	35	36	10					7頁

（この例では10W35口、20W36口、40W10口の計81口の契約）

●内訳に対象外のものが含まれていないかを確認

口数の内訳に補助金の対象外になるものが含まれていないか確認してください。含まれている場合は該当分の灯数を除外します。

【補助金の対象外になるもの】

- ・防犯灯以外の電灯（会館や集会所等の電気、個人宅・駐車場・お堂用など「防犯灯としての用途」ではない使い方をしているもの）
- ・防犯カメラ等の小型機器

【確認方法】

主に「契約種別」と「電気料金」の二つから大まかな契約の内容を確認することができます。ただしこれに当てはまらない場合もありますので、中身が分からないものは早急に関電に確認していただく等対応をお願いします。

延滞利息 (再掲) 円	精算金額 (再掲) 円	はびサボ (再掲) 円	翌月お各さま番号
電気ご使用場所			
115	2*	161	415~ 518
		14	+872 15
①		②	
215	2*	219	415~ 518
		19	+1744 30

①契約種別（機器の種類）

「2*」 公衆街路灯A→基本的に防犯灯としての契約（対象）

「11」 定額電灯→50・100VAは主に小型機器（対象外）

「31」 公衆街路灯B or 従量電灯A→主に会館の電気等の大容量契約なので原則対象外だが、会館の電気を引いている防犯灯がある場合は対象

②電気料金（電気容量）

定額制の電灯（「2*」と「11」）の場合、使用した電力に関わらず月の料金は一定なので、1口の金額からどの容量の電灯かが把握できます。これに当てはまらない場合は対象外、もしくは後述の複数灯契約の可能性がありま。

【参考】電気料金一覧（R7.5時点）

（合計料金は小数点以下切り捨て）

種別／W 数		料金 (1灯分)	内訳			
			基本料金	電灯単価	燃料費調整額	再エネ促進金
2*	10W	161	69.30	68.09	8.72	15
	20W	219		103.19	17.44	30
	40W	338		173.40	34.88	61
	60W	457		243.58	52.31	92
	100W	694		383.98	87.16	154
	200W	1,320		767.96	174.32	309
11	10W	176	77.00	75.90	8.72	15
	20W	238		114.41	17.44	30
	40W	364		191.44	34.88	61
	50VA	354		205.23	26.03	46

※50VAの小型機器は対象外

（※一覧は参考です。最新の情報は関電のホームページをご確認ください）

●口数と灯数の確認

契約によっては1口で2灯以上含まれている場合や、1灯で2口以上分計上される電灯があるため、必ずしも口数と灯数は一致しません。対象外のものを除外した上で把握している灯数と内訳書の口数が異なる場合は、契約内容を確認してください。

①1口で2灯以上の契約をしている場合

1口分の金額は以下の計算で求められます。

【基本料金＋（電灯単価×電灯数）＋燃料費調整額＋再エネ促進金】

※燃料費調整額と再エネ促進金は1口に追加する本数分次の区分の額になります

712	2*	371	33	+3488	414~515	61	20w×2
-----	----	-----	----	-------	---------	----	-------

〈例〉契約種別は「2*」だが金額は「371円」でどのW数にも当てはまらない
→1口で20W2灯の契約がされている

$$69.30 + (103.19 \times 2) + 34.88 + 61 = 371.56 \rightarrow 371 \text{ 円}$$

（2灯＝追加本数1なので1つ次の区分

（40W）の燃料費調整額と再エネ促進金）

②1灯で2口以上計上される契約

内訳書の契約区分の内訳において、100W以上の容量の口数は全て「100W」の項目に計上されています。ただし、下図のように電灯の容量によって計上される口数が異なるので、灯数の確認時は注意してください。

契約容量	灯数	口数
60Wを超え 100Wまで	1	1
100Wを超え 200Wまで	1	2
200Wを超え 300Wまで	1	3

●補助金の算定

灯数と電気容量が全て確認できたら、補助金額を算定します。

7年	合計金額 円	件数	消費税等相当額 (再掲) 円	燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ促進金 (再掲) 円	整理番号					
5月分	16899	81	1474	+128164	2215						
	遅取加算額 (再掲) 円	延滞利息 (再掲) 円	精算金額 (再掲) 円	はびサボ (再掲) 円							
金融機関コード	預金口座番号	振替	口数	10W	20W	40W	60W	100W	40VA	100VA	7/
		529	81	35	36	10					7頁

(例) 確認した結果、対象外も含まれておらず、口数＝灯数だった場合

1,500 円 × (10W 35 灯 + 20W 36 灯) = 106,500 円

2,000 円 × (40W 10 灯 + 60W 0 灯 + 100W 以上 0 灯) = 20,000 円

合計 106,500 円 + 20,000 円 = 126,500 円

—注意事項—

●内訳書に記載されていても位置図や現地確認で存在を確認できなかったものは、補助対象外となる場合がありますので、できる限り正確に位置や灯数を把握しておいてください。位置図に防犯灯の種類（蛍光灯やLED灯等）やワット数が記載されていると、よりスムーズに審査を進めることができます。

●従量制（区分「31」等）については内訳書で灯数やワット数を把握することができません。従量制のものを対象にする場合はより正確な資料をご用意ください。

●内訳書に記載されている内容と町会で把握している内容が一致しない場合は、現地調査や関電等電力会社への確認をお願いしています。

「既にLEDへ変更しているのに契約は蛍光灯の区分のままになっている（W数が合わない）」
「電灯は既に切れていて現在は使われていないのに契約はそのまま残っている（灯数が合わない）」
「区画整備などで防犯灯の位置が変わっている（過去に作成された位置図と合わない）」などの事例が見られます。

補助金の適正交付にご協力をお願いいたします。